

市民相談室のごあんない

市民相談室は、日常生活での困りごとや心配ごとの相談窓口です。相談無料。秘密は厳守します。
 予約・問合せ＝人権施策推進課 市民相談室（内線245・☎53-1568（直通））

相談種別	相談員	日時	場所
一般・人権相談	職員 人権啓発指導員	月～金曜 8時30分～17時15分	市民相談室 (電話相談可)
DV・女性相談	女性相談員	月～金曜 8時30分～17時15分	専用電話 ☎52-6240
消費生活相談	消費生活相談員	月～金曜 9時～16時	消費者センター ☎53-1583（直通）
法律相談【予約制】	弁護士	毎月第1・2・3水曜 13時～16時20分（1人25分）	市民相談室
女性のための法律相談【予約制】	女性弁護士	毎月第4水曜 13時～16時20分（1人25分）	市民相談室
行政相談	行政相談委員	毎月第3木曜 13時～16時	市民相談室
人権相談	人権擁護委員	毎月第4木曜（7・12月除く） 13時～16時	市民相談室
司法書士による法律相談【予約制】	司法書士	毎月第1金曜 13時～16時20分（1人40分）	市民相談室
税務相談【予約制】	税理士	毎月第1木曜（3月除く） 13時～16時（1人30分）	市民相談室
外国人生活相談	相談員	毎週日曜 12時～15時	南部公民館

※祝日や年末年始は実施しません。また、相談日は変更になる場合があります。

※弁護士による法律相談のご利用は、おひとり年度内2回までとさせていただきます。

明日香養護学校 教育相談・学校見学会 第1回体験学習のご案内

- ◆教育相談（要予約・日程応相談・土・日曜、祝日除く）、病弱教育対象の生徒の進学相談、学校生活上の指導・支援について
- ◆学校見学会（概要説明及び授業見学）5月末（詳細決まり次第ホームページに掲載）
- ◆第1回体験学習（病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任を対象とした病弱教育部門の体験）
日時＝6月26日（水）13時20分～16時
申込・問合せ＝体験学習は5月31日（金）必着で県立明日香養護学校（☎0744-54-3380）へ

九条スポーツセンターからのお知らせ

◆5～6月度スタジオ教室参加者募集

日程＝4月27日（土）～6月28日（金）（各教室全8回）

料金＝6,600円～9,000円（税込）

◆5～7月度プール教室参加者募集

日程＝4月27日（土）～7月12日（金）（各教室全10回）

料金＝8,250円～11,250円（税込）

【共通】

申込＝4月17日（水）9時～ **持ち物**＝参加費・認印

※定員に達しているクラスもありますので、お問い合わせください。

※電話受付不可。直接九条スポーツセンターへ。

詳細・問合せ＝九条スポーツセンター（☎52-1245）